

平成22年度教育部社会教育課執行目標設定表

番号	執行目標項目及びその内容	目標とする指標 (具体的な数値・内容)	目標を進行させる計画 (スケジュール)	総合計画（基本計画）、施政方針や行革 行動計画の位置づけ
1	市民との協働による社会教育施設の 管理・運営 社会教育委員会からの提言を受け、社会 教育施設の管理・運営を検討する。	東部交流会館・中央体育館での 市民と行政による運営をおこ なう。	社会教育委員会議に専門部会を設置し て検討する。 社会教育委員会議；年間10回開催 専門部会；年間4回開催	○総合計画（基本計画） 7(2)市民と行政のパートナーシップの推進
2	生涯学習の充実と施設環境の整備 南加茂台公民館の旧加茂図書館分室の利 活用を検討する	公民館の施設として活用を図 る。	社会教育委員会議に専門部会を設置し て検討する。 社会教育委員会議；年間10回開催 専門部会；年間4回開催 公民館の使用料の改正をおこなう。	○総合計画（基本計画） 4(3)生涯にわたる学習機会の充実 ①生涯学習の推進と環境づくり ○行革行動計画 (3)公共施設の再構築 4 公共施設の適正配置
3	生涯学習の充実 市民の生涯学習の多様化・高度化に対応 して、情報提供を図る。	生涯学習情報誌を発行する。	情報誌発行のための部会を設置し、企 画・編集をおこなう。 平成23年3月発行	○総合計画（基本計画） 4(3)生涯にわたる学習機会の充実 ①生涯学習の推進と環境づくり
4	地域連携による放課後子どもプラ ンの実施 高の原・相楽台・当尾小学校、南加茂台 公民館で地域・保護者・学校の連携を基 に、放課後子どもプランを実施する。	実施校で自主的な運営を図る。	実施校での実行委員会を定期的に 開催し、内容の充実を図る。	○総合計画（基本計画） 4(2)一人ひとりの子供の可能性を伸ばす教育の 充実と地域連携 ③学校・家庭・地域の連携による健やかな子ども の成長の推進
5	スポーツ活動の推進 ニュースポーツの普及を図り、市民の健 康と体力の向上を促進する。	ニュースポーツとして「ショー トテニス」の普及を図り、定期 活動をおこなう。	ニュースポーツ「ショートテニス教室」 の開催 毎月2回、中央体育館で開催予定	○総合計画（基本計画） 4(3)生涯にわたる学習機会の充実 ②生涯スポーツの充実